

# 転居された方へ

住所異動に伴い、以下の事項に該当する方は手続きが必要です。

手続き事項	対象者	持っていくもの	担当課
国民健康保険	国民健康保険に加入している方 70歳未満の方	● 国民健康保険被保険者証 印鑑	<b>市民課</b> <small>(国保係・後期医療年金係)</small> (本庁舎1階) 681-1116
	国民健康保険に加入している 70歳～74歳の方	● 国民健康保険被保険者証兼高齢 者受給者証 ● 印鑑	
後期 高齢者医療	75歳以上の方 (一定の障がいがある方は65歳以上)	● 後期高齢者医療被保険者証 ● 印鑑	
国民年金	手続きはありません。		
児童手当	中学校修了前の子を扶養している方	● 印鑑	<b>こども政策課</b> <small>(第2庁舎1階)</small> 681-1125
児童扶養 手当	ひとり親(母又は父・子)で、当該 年度初日に18歳未満の子を扶養し ている方	● 児童扶養手当証書 ● 印鑑	
児童医療	当該年度初日に18歳未満の子を扶 養している方	● 児童医療費受給資格証 ● 印鑑	
ひとり親 家庭医療	ひとり親(母又は父・子)で、当該 年度初日に18歳未満の子を扶養し ている方	● ひとり親家庭医療費受給資格者証 ● 印鑑	
妊産婦医療	妊娠されている方	● 妊産婦医療費受給資格証 ● 印鑑	
保育園	入園児童の保護者の方	● 印鑑	
介護保険	65歳以上の方または要介護認定を 受けている方	● 介護保険被保険者証 ● 印鑑	<b>高齢課</b> (本庁舎1階) 681-1155
障がい者手帳	障がい者手帳をお持ちの方	● 障がい者手帳 ● 印鑑	<b>福祉課</b> (本庁舎1階) 681-1161
自立支援医療 (更生医療、育成医療 精神通院医療)	自立支援医療の給付を受けている方	● 受給者証 ● 印鑑	
上水道	水道を使用されていた方	● 印鑑	<b>上下水道料金 センター</b> (卯の里庁舎1階) 681-1216
下水道	● 公共下水道及び農業集落排水を使用 されていた方 ● 井戸水の使用人数に変更がある方 (受付は料金センターのみ)	● 印鑑	
犬の住所変更	犬を飼っている方	● 印鑑	<b>生活環境課</b> (第2庁舎1階) 681-1126
ごみ ステーション	ごみ置き場(ステーション)は地元の方又は家屋管理人におたずね ください		
小・中学校	小・中学生がいる家庭 ● 学校が変更になる場合、転居手続き窓口で「入学願」を記入してください。 ● 現在通学の学区以外に転居し、引き続き現在通学の学校に通いたい場合は「就学 指定学校変更許可願」の申請が必要です。		<b>学校教育課</b> (喜連川庁舎1階) 686-6620

行政区( )  
 ※実際の行政区と異なる場合は市民課・喜連川市民生活室へご連絡下  
 さい。

さくら市  
 住所: 栃木県さくら市氏家2771番地  
 電話: 028-681-1111(代表)